|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **ふれあい用具借用申込書**    令和　　年　　月　　日  長浜市社会福祉協議会長　様  　　　申込者または使用責任者　　　　　　　住　所　長浜市　　　　町  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体名  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 連絡先 TEL　 　―  　この度、下記用具の借用を申し込みます。  記 | | | | | | | | |
| 借用用具  （貸出台数は、原則１活動につき２台までです。） | ポップコーン機　　　　　　台　　　たこ焼き機　　　　　　　　台  　＊キャラメルの使用は禁止です。　　 鉄板焼き機　　　　　　　　台  綿菓子機　　　　　　台　　　網焼き機　　　　　　　　　台  　＊白色のザラメでお願いします。　　クレープ焼き機　　　　　　台  電動かき氷機　　　　　　　台　　　わなげ　　　　　　　　　　台  プロジェクター　　　　　　台　　　ビンゴゲーム　　　　　　　台  スクリーン　　　　　　　　台　　　カロム　　　　　　　　　　台  その他 | | | | | | | |
| 使用目的 | □地域住民を対象とした交流・福祉活動等  □福祉対象者（高齢者、しょうがい者等）を対象とした交流・福祉活動等  □その他福祉活動や地域づくり活動を目的とした行事  開催行事の名称 | | | | | | | |
| 販売の有無 | 有・無 | 販売の場合は品名・金額 | | | | 品名  金額　　　　　　　　円／個 | | |
| 売上の使途 | □材料費に充当  □行事の運営費に充当  □福祉活動資金・公益団体へ寄付  （□社会福祉協議会へ　□その他　　　　　　　　　） | | | | | | | |
| 借用期間 | 令和　　年　　月　　日（　　　）　～　　令和　　年　　月　　日（　　　）  イベント（使用）日：　　　月　　　日（　　　）　（引継　　有　・　無　） | | | | | | | |
| 裏面に誓約書があります。ご確認いただき署名をお願いいたします。 | | | | | | | | |
| 決裁 | 課　長  センター長 | 受 付 | | 合　　　議 |
|  |  | |  |

**ふれあい用具借受誓約書**

長浜市社会福祉協議会　ふれあい用具貸出事業に係る用具の借受について以下のとおり誓約します。

記

□長浜市社会福祉協議会　ふれあい用具貸出事業要綱を遵守し用具を借受・管理・使用します。

□販売目的や営利・営業目的のためふれあい用具を借受、使用しません。

□借受台数は２台までとし他の社協センターを含めて２台以上の借受申込みはしません。

□使用後は必ず定められた手順に従い清掃し期日までに返却します。

□返却時に清掃が不十分な場合は持ち帰り再度清掃して即日返却します。

□破損・紛失の場合は責任をもって修理・弁償します。

□事前の破損等不測の事由により借受できない場合は借受を中止することに異議はありません。

□申請内容に変更がある場合は速やかに社会福祉協議会へ報告します。

□申請内容以外の用途・行事等には使用しません。

□その他、社会福祉協議会の指示に従い適切な管理・使用に努めます。

長浜市社会福祉協議会　会長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　使用責任者（借受団体代表者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　団体名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

**誓約書をお守りいただけない団体様は、次回からふれあい用具の貸し出しをお断りする場合があります。**

**注　意　事　項**

**用具を借りに来られる方、用具を使用する方、用具を返却に来られる方**

**すべての方で共有してください。**

**～ふれあい用具借受誓約書より抜粋～**

□使用後は必ず定められた手順に従い清掃し期日までに返却します。

□返却時に清掃が不十分な場合は持ち帰り再度清掃して即日返却します。

□破損・紛失の場合は責任をもって修理・弁償します。

□事前の破損等不測の事由により借受できない場合は借受を中止することに異議はありません。

誓約書をお守りいただけない団体様は、次回からふれあい用具の貸し出しをお断りする場合があります。

**注　意　事　項**

**用具を借りに来られる方、用具を使用する方、用具を返却に来られる方**

**すべての方で共有してください。**

**～ふれあい用具借受誓約書より抜粋～**

□使用後は必ず定められた手順に従い清掃し期日までに返却します。

□返却時に清掃が不十分な場合は持ち帰り再度清掃して即日返却します。

□破損・紛失の場合は責任をもって修理・弁償します。

□事前の破損等不測の事由により借受できない場合は借受を中止することに異議はありません。

誓約書をお守りいただけない団体様は、次回からふれあい用具の貸し出しをお断りする場合があります。

申請書の提出時にご署名をもらっています「**ふれあい用具借受誓約書」**の中から特に

留意して頂きたい内容です。

**こちらはみなさんで使うものです。**

**破損したまま返却されますと、次に使う方への貸出ができなくなってしまいます。**

大切にご使用いただきますようお願いいたします。

申請書の提出時にご署名をもらっています「**ふれあい用具借受誓約書」**の中から特に

留意して頂きたい内容です。

**こちらはみなさんで使うものです。**

**破損したまま返却されますと、次に使う方への貸出ができなくなってしまいます。**

大切にご使用いただきますようお願いいたします。